

Q すくも 市議会だより

第54号

■ 編 集 議会だより編集委員会 ■ 発 行 宿毛市議会

■ 定例会の概要 ■

第一回定例会は、平成二十二年三月三日に開会し、十三日間の会期で三月十五日に閉会しました。

議案の主な内容は、
次のとおりです。

当初予算

◎一般会計（議案第十八号）

平成二十二年一般会計予算は総額で百一億六、一五九万三千円で、対前年比三・〇パーセントの増となっています。尚、詳細については、二、三ページをご参照ください。

補正予算

◎一般会計（議案第五号）

今回の補正予算は、総額で九、六六三万六千円が減額補正され、累計で一二六億三二〇万三千円となりました。

（歳出の主なもの）

◎職員退職手当
……一億八、八十一万円

三月定例会日程

3月3日（水）本会議

開会、行政方針の説明
議案上程

提案理由の説明

議案等精査

議案等精査

一般質問

一般質問

議案質疑、委員会審査

委員会審査

委員会審査

委員長報告、質疑

討論、表決、閉会

4日（木）	休会
5日（金）	休会
6日（土）	休会
7日（日）	休会
8日（月）	本会議
9日（火）	本会議
10日（水）	本会議
11日（木）	休会
12日（金）	休会
13日（土）	休会
14日（日）	休会
15日（月）	本会議

◎高知県防災情報通信設備整備工事費
……九四二万円

◎移動通信施設整備事業工事費
……四、六三〇万円

◎道路新設改良工事費
……五、七五六万円

◎小中学校プール塗装工事費
……各四〇〇万円

◎財政調整基金積立金費
……△三、四〇九万円

◎宿毛高齢者支援ネットワーク構築事業システム開発・設計等委託料
……△二、四四三万円

◎児童手当扶助
……△一、四五二万円

◎農業施設災害工事費
……△一、二二二万円

◎土木施設災害工事費
……△一、四五二万円



条 例

◎宿毛市支所及び支所連絡所設置条例の一部を改正する条例について

小筑紫支所への国道からの出入り口の道幅が狭く、来所される方の安全に支障を来たしている状況ですので、これを解消するため、平成二十二年十月一日から、本支所を「宿毛市立特別養護老人ホーム千寿園」の施設内に移転することに伴い、本条例の一部を改正しようとするものです。

◎宿毛市違法駐車等の防止に関する条例の一部を改正する条例について

道路交通法の一部を改正する法律が、平成二十二年四月十九日から施行されることに伴い、高齢運転者等専用駐車区間制度が導入され、駐・停車が禁止されている道路であっても、七十歳以上の高齢者や妊婦等が運転する普通自動車については、駐・停車することが可能となるため、本条例の一部を改正しようとするものです。

◎宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する

条例について

管理職手当の支給額は、給料月額のパーセントの定率としておりましたが、平成十八年人事院勧告において、管理職手当の定額化が示されており、検討を重ねた結果、平成二十二年四月一日から、四万一千円の定額支給とすることに伴い、本条例の一部を改正しようとするものです。

◎宿毛市スクールバスの住民利用に関する条例の一部を改正する条例について

スクールバスの橋上ルートにおいて、一般乗客の利便性の向上を図るため、平成二十一年度をもって、現バス停の「宿毛高校前」を廃止するとともに、平成二十二年四月一日から、新たに南海楽器前に「中央一丁目」及び宿毛駅構内に「宿毛駅」のバス停を、それぞれ新設することに伴い、本条例の一部を改正しようとするものです。

◎宿毛市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

子どもに係る保護者の医療費負担の軽減を図るため、無料化の対象範囲を「小学校卒業まで」としていたが、平成

二十二年十月一日の診療分から、「中学校卒業まで」に拡大することに伴い、本条例の一部を改正しようとするものです。

◎宿毛市立保育所設置条例の一部を改正する条例について

平成二十一年度をもって、貝礎保育園を閉園し、平成二十二年四月一日から平田保育園へ統合することに伴い、本条例の一部を改正しようとするものです。

その 他

◎宿毛市名誉市民の選定について

本市出身で、第一東京弁士会会長並びに日本弁護士連合会副会長等を歴任後、「全国犯罪被害者の会」を創立し、本会の代表幹事として、現在、犯罪被害者の権利と被害回復制度の確立に向けてご尽力されています。岡村 勲氏に、本市の名誉市民の称号を贈るものです。



提出された議案等

(定例会)

議案番号	件 名	議決結果
第1号	宿毛市名誉市民の選定につき同意を求めることについて	同 意
第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同 意
第3号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意
第4号	平成二十一年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第5号	平成二十一年度各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、国民宿舎運営事業、幡多西部介護認定審査会、介護保険事業、土地区画整理事業、後期高齢者医療）及び水道事業会計補正予算について	原案可決
第6号	平成二十二年宿毛市一般会計予算について	原案可決
第17号	平成二十二年宿毛市一般会計予算について	原案可決
第18号	平成二十二年各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、老人保健、学校給食事業、下水道事業、国民宿舎運営事業、幡多西部介護認定審査会、介護保険事業、土地区画整理事業、後期高齢者医療）及び水道事業会計予算について	原案可決
第19号	宿毛市課設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
～		
第31号	宿毛市支所及び支所連絡所設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第32号	宿毛市違法駐車等の防止に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第33号	宿毛市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第34号	宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第35号	宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第36号	宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決

意見書

今定例会に議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、関係行政機関に提出しました。

◎非核三原則の堅持を求める意見書

核兵器を廃絶し、世界の恒久平和を実現することは、人類共通の願いである。唯一の被爆国である我が国は、一九六七年十二月の国会で佐藤栄作内閣総理大臣が「核兵器を持たず、つくらず、持ち込まず」という「非核三原則」を打ち出し、その後国是としている。また、鳩山由紀夫内閣総理大臣は、昨年十一月十三日、来日したオバマ大統領とともに核兵器廃絶に向けた共同声明を発表し、さらに本年二月九日の衆議院予算委員会では、あらためて「非核三原則」を堅持する決意を表明した。

本議会においても、一九八五年の第二回定例会で「非核三原則を将来ともに厳守」、「核兵器の宿毛市への通過、一時持ち込みをさせない」、「宿毛

市を非核都市」とする、「宿毛市非核平和都市宣言決議」を全会一致で決議している。

ところが昨年公開されたアメリカの公文書や元外務事務次官などの証言、加えて昨年九月に来日したアメリカのカート・キャンベル国務次官補の発言などから、日本政府とアメリカ政府の間で交わされた米軍の「核

の持ち込み」に関する「密約」の存在が次第に明らかにされ、我が国の「非核三原則」に対する国民の信頼は大きく揺らいでいる。

よって本議会は、国会及び政府に対し、核兵器の廃絶と世界平和を実現するために、我が国の国是である「非核三原則」を有効なものとして将来にわたって堅持することを強く要望する。

◎精神障がい者の交通費助成に関する意見書

※本文は紙面の都合で割愛します。

陳情

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
第26号	(継続審査分) 現行保育制度の堅持・拡充を求める意見書の提出について	不採択
第28号	地方整備局の事務所・出張所の存続を求める意見書の提出について	不採択
第29号	くらし支える行政サービスの拡充を求める意見書の提出について	不採択

議案番号	件名	議決結果
第37号	宿毛市分担金徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決
第38号	宿毛市教育研究所設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第39号	宿毛市立学校体育施設の使用料に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第40号	宿毛市スクールバスの住民利用に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第41号	宿毛市和田体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第42号	宿毛市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第43号	宿毛市立保育所設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第44号	宿毛市生活改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第45号	権利の放棄について	原案可決
第46号	指定管理者の指定について	原案可決
第49号	宿毛市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について	原案可決
第50号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
第51号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
第54号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
第55号	市道路線の認定について	原案可決
第56号	市道路線の認定について	原案可決
第57号	市道路線の認定について	原案可決
第58号	市道路線の認定について	原案可決
第61号	市道路線の認定について	原案可決
第62号	市道路線の認定について	原案可決
意見書案第1号	非核三原則の堅持を求める意見書の提出について	原案可決
第2号	精神障がい者の交通費助成に関する意見書の提出について	原案可決

一 般 質 問

三月定例会の一般質問は、八日、九日の二日間に七人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。

松浦英夫 議員

イージス艦の寄港問題について

問 多くの市民や、漁業関係者等が抱く不安は、イージス艦の寄港時に事故があった場合、漁業や海水へ重大な影響を及ぼすのではないかと不安である。

答 寄港する前と寄港中、離港後それぞれの、海水への影響調査を実施して、結果を公表すべきでないか。

問 市民の安心・安全を守るうえから最低行なうべきでないか問う。

答 TBT塗料は国際条約により規制はあるが、規制外のイージス艦について水質調査は必要ない。

公共サービス基本条例の制定について

問 「公共サービス基本法の八条」では、委託をした場合における、責任について明記している。

答 宿毛市でも「給食センターの調理部門」が民間委託される事故が、万が一起きた場合には、その被害を受けるのは、給食であれば、給食を利用する児童・生徒であり、その家族である。

問 その責任の所在は、調理業務を委託した宿毛市にあるのではないか、併せて「公共サービス基本条例」の制定が必要ではないか問う。

答 基本的には、責任の所在は委託者である市にある。公共サービスの実施が、市民の立場に立ち真に民意が反映されるよう取り組む。

宿毛市障害者計画について

問 「障害者自立支援法」では、障がい者の種別にかかわらず、共通の制度の下で、一元的に提供する仕組みとなっている。しかし、障がい者の「運賃割引制度」を見た場合に、障がいの種別によって、受けるサービスの内容が異なっている。

問 障がいを持つことにより仕事にもつく事が出来ず、又定期的に通院が必要であり、その通院に係る経済的負担も大きい、今後の対策について問う。

答 市営定期船については、精神障がい者の運賃割引制度はないが、今後、実施に向けて検討していく。



今城誠司 議員

国直轄事業による基盤整備への取り組みについて

問 政権交代後、港湾・道路・河川の直轄基盤整備にどのように取り組んでいくかを問う。

答 宿毛湾港は、継続中の事業であり計画どおり整備が進められると考えている。

問 当市にとって、観光・産業振興という観点からとらえても必要な事業であり完成して初めて、利用できる水準に達すると考えている。

答 道路については、観光・産業振興・大規模災害対策として四国横断自動車道の整備は、大変重要な課題であり引き続き要望活動を通じて事業の推進に努めていく。

問 中筋川総合開発については、横瀬川ダムも検証の対象となっているが、中筋川は、非常に勾配が緩い川であり全国的にみても治水対策が難しい河川でありダムが結果的に必要である。

答 市民が洪水によって被害を受けたくない、安心して住めると

ここに力を尽くしていく。

情報基盤整備 について

問 今後の整備計画を問う。

答 今後の当市の情報化には、必要な事業として事業実施内容・エリア選定等の精査後、一月二十九日に総務省に申請書を提出し交付決定を待っている状態である。

交付決定後、実施設計に着手し平成二十二年度内の施設の完成を予定している。

この整備により市内の九〇%以上についてはブロードバンドをカバーできると考えている。



野々下昌文 議員

地域主権・住民主役 の町づくりについて

問 真の市民自治の確立へ地域主権制度への取り組みを提案する。また、各地域の代表と「市長と語る会」はできないか問う。

答 行政と市民が一体となった個性豊かな町づくりは大切なことだと思う。市民の皆さんから意見をお寄せいただいて、広報にて、市民の声として掲載するとか、開かれた市政の実現を目指して行きたい。また、市民と語る会については、議会で予算が決まりましたら区長さんにも協力いただいで出かけて行って話をさせていただきたい。

咸陽島公園の再生計画について

問 現在、建設されている砂場の利用計画、管理運営について聞く。

答 ビーチバレー大会をはじめ

めビーチ相撲、ビーチサッカー、ビーチフラッグなども行なうて行きたい。完成時のこれからとしては、ビーチ振興協会からビーチバレー選手の派遣も約束いただいている。衛生管理については早い時期にフエンスの設置をしていき、観光協会などとも連携をとり、イベントの開催、指導者講習会など実施して、市民への普及に努める。

中一ギャップ解消への 取り組みについて

問 本市の不登校児童も平成十八年度以降、急増し、二十年度は三四名となっている。中一ギャップ解消への取り組み、また、小中一貫教育は導入できないか問う。

答 中学校に入学して早い段階で宿泊学習とか、話し合い活動で仲間造りを大切にした取り組みを実施し、小中学校の連続性のある教育課程の編成、系統だった心の教育の取り組みも行っている。小中学校の一貫教育についての詳細な研究はしていないが、近い将来、小筑紫小学校と中学校の一貫教育が技術的には可能という

ことにはなる。



岡崎利久 議員

女性特有のがん検診 事業の実施状況について

問 無料クーポン券の対象となった子宮頸がん検診対象者五五九名と、乳がん検診対象者八八五名の女性のうち、平成二十二年三月現在で何名の方が受診をしたのか、受診率について問う。

答 無料クーポン券の対象となった子宮頸がん検診対象者五五九名のうち、八一名の方が受診、そのうち集団検診は三八名、医療機関での受診は四三名、受診率は一四・五%である。

乳がん検診対象者八八五名のうち、二一三名の方が受診、そのうち集団検診は二一〇名、医療機関での受診は三名、受診率は二四・九%である。平成二十二年度は国の補助率は二分の一になるが、この事業を重要な事業であると位置づけをし、引き続き、クーポン券による検診事業を実施していく。

子宮頸がんワクチンの 公費助成について

問 子宮頸がんを予防できるワクチンが、国内で販売を開始した。現在、一部の自治体では費用の全額、一部を助成するところもあるが、本市としても公費助成を行うべきではないか問う。

答 個々の自治体で対応するのではなく、国のがん対策として高い優先度で制度化する必要があると考える。また、少

子化対策とか、将来的な医療費抑制の面からも、ワクチン接種による予防は大変重要なことであると思うので、このワクチンに限らず、効果が期待される各種の予防接種についても、引き続き全額公費負担をしていただけるように国にも強く要望をしていきたいと考えている。



岡崎 求 議員

人事異動時の事務引継ぎについて

問 市民から要望のあったこと、公約されたこと、各課の課題など、漏れなく引継ぎされているか、人事異動時の事務引継ぎの実態について聞く。

答 本市の処理規定により、年間スケジュール、課題、検討

事項等を説明するとともに、文書を作成し、双方が捺印して引継ぎを行っている。

引継事務は職員に課せられた重要な任務であり、今後も庁議等を通じて徹底してまいりたい。

大島中央線の整備について

問 大島中央線の整備については、災害時の対策や、「椰子」の利便性向上、咸陽島の開発に効果があるものと期待しているが、今後の整備計画について聞く。

併せて大島橋の耐震調査を実施しているかどうか聞く。

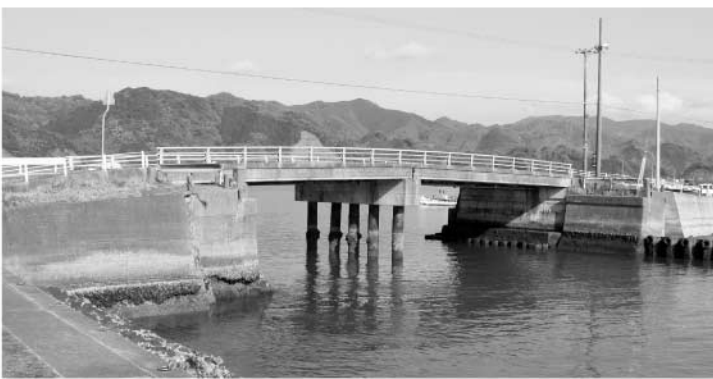
答 この道路は交通難の解消や地域振興の基盤、また、地震時の避難道として大きな役割を果たすものと考えている。現時点の進捗状況は、総延長一、〇七〇メートルのうち、供用済延長四三〇メートルとなっているが、今後、「椰子」から咸陽島へ通じる道路の改良も含めて、計画的に整備していきたい。

大島橋の耐震調査は未実施だが、できるだけ早いうちに調査をしていきたい。

登下校の児童の移動について

問 スクールバスの乗車場所については、地域の声を聞いて設定すべきだと思うが、現在の計画について聞く。

答 子どもたちが安心して乗降でき、通学にかかる負担を可能な限り軽減できるであろうルートを基本に、保護者の意見等も十分考慮する中で、決定していきたい。



浅木 敏 議員

後期高齢者医療制度について

問 高齢者泣かせのこの医療制度を新政権が選挙公約に反し、今後四年間も継続するとしたので、市民から落胆の声がある。市長はどう受け止めているか。また、高齢者で保険料が払えない人への保険証交付状況と四月からの保険料値上げを止める取り組みを聞く。

答 この制度の廃止をマニユフェストに掲げた民主党が政権の座につき本制度がどうなるのか注視している。宿毛市民で二〇年度の保険料未納は二九名、そのうち一四名に短期保険証を発行している。保険料の大幅な上昇にならないよう高知県広域連合と国に要望する。

宿毛湾を軍事利用させない政策について

問 米軍艦の度重なる宿毛湾入港はアジア等の軍事支配を狙った寄港地づくりの軍事行動である。軍事利用拡大は宿毛の漁

業と市民の将来に大きな禍根を残すことになる。歓迎行事などせずに、知事に入港を認めないよう求める考えはないか。

答 アメリカ合衆国や日本政府から宿毛湾を軍事利用するとは聞いていない。私は友好親善と休憩目的の米艦船入港には反対しないし、高知県に対して入港を認めないよう要請する考えはない。また、市としての歓迎行事はしなかった。

漁業資源の保護対策について

問 海底の海草などが消滅する磯焼け現象が発生し宿毛市の漁業者、特に沖の島の皆さんが心配している。この磯焼け対策や海底漁礁の設置、稚魚の放流など漁業資源の保護対策をどう進めるかを聞く。

答 国や専門機関が現在、磯やけの原因究明を行っている。効果的対処方法が確立されたら宿毛市も対策を講じたい。海底沈設型の魚礁設置事業は、補助の新たなメニューが追加されたら積極的に導入したい。稚魚放流の継続など魚の増殖に努めた



西村六男 議員

成人式の日程変更について

問 宿毛市は成人式を国の決めた日ではなく一月の第二日曜日に実施しているが、県下では三上市町村のうち、実に二七市町村が正月三が日に実施している。本市も区長会や父兄の声を真摯に受け入れて

正月三が日に変更実施してはどうか。

答 これまで平成十七年に実施したアンケートの結果や皆様の意見も頂く中で、成人式の前日の一月十日に実施をしてきたが、いつまでも何年も前のアンケート結果を守っていく考えはもっていない。今後、いろいろな方の意見を受け入れて、市長部局とも話し合いながら検討していきたい。

宿毛市土地開発公社の解散について

問 本市の土地開発公社は昭和五十年から五十七年にかけて購入した土地を初め、多くの塩漬け土地を保有している。今回、公表された平成二十二年度からの行政改革大綱に、土地開発公社の解散に向けて保有土地の処分を行うと明記されているが、いつ頃までに完了する予定か。

答 土地開発公社の保有土地については、平成十八年度から計画的に買い戻してきた。

今、何年までにといいことは示しにくいですが、目標としては、新たにスタートする行政改革大綱の計画期間である平成二十六

年度までに処分ができればと考えている。



人事案件

平成二十二年第一回定例会において、次の人事議案を全会一致をもって、同意しました。

○固定資産評価審査委員会委員の選任

山下 博文氏（再任）
田村 剛基氏（再任）

○教育委員の任命

松田 典夫氏（再任）

山本幸雄議員が辞職されました。

去る二月五日、山本幸雄議員より二月十三日付をもって議員を辞職したい旨の申し出があり、議長は同日付けでこれを許可いたしました。

山本議員はその後、病氣治療に専念されておりましたが、去る四月五日、闘病の甲斐なくご逝去されました。山本議員の永年のご功績に対し、改めて敬意を表しますとともに、故人のご冥福を心よりご祈念申し上げます。



宿毛市議会改革調査特別委員会

(平成二十二年三月十五日設置)

宿毛市議会改革調査特別委員会を設置し、閉会中に継続して調査を行うことになりました。

これから一年間、市民の付託に応え、地方自治の一翼を担う機関としての役割を積極的に果たすために議会がいかにあるべきかを調査研究してまいりますので、皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

委員長 今城 誠 司
副委員長 野々下 昌 文
委員 岡崎 利 久
松浦 英 夫
浅木 敏 夫
中平 富 宏



● 議会を傍聴しませんか…

議会の傍聴は、どなたでもできます。

次の定例会は6月上旬の予定です。詳しくは、

議会事務局までお問い合わせください。(☎63-2907)

なお、委員会の傍聴をご希望の方は事前に議会事務局までお申し出下さい。



★ 会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

三月定例会の会議録は六月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所でご覧になれます。ご利用ください。

議会開会中は宿毛市のホームページとスワンテレビで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



〈 編集後記 〉

桜の花も咲きそろい、心と春の季節となりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。本市においては、依然として厳しい財政状況が続いており、春はまだまだ遠いと感じています。

このような中、三月定例会においては、七名の議員が質問に立ち、市長の政治姿勢や教育行政について質問や提言を行いました。

私たち議会も、行政のチェック機能としての機能強化を図り、地域住民の多様な声を市政に反映できるよう、議会改革調査特別委員会を設置し、議会改革に向けた取り組みを進めてまいります。皆様方の積極的なご意見、ご指導を賜りますようお願いいたします。

〈 編集委員 〉

○ 野々下 昌 文
○ 岡崎 利 久
○ 浦尻 和 伸
○ 西郷 典 生
○ 中川 貢